

2025年4月、 新しい表彰・表示制度が始まります！

誤使用・不注意による
製品事故リスクを低減した製品



受賞製品には、
＋あんしんマーク
を表示できます！



＼ 応募無料 ／

誤使用・不注意による事故リスクを低減した製品を表彰する
「＋(プラス)あんしん」制度がスタートします。

応募製品に求められる内容

- 01** 製品全体で基本的な安全性が担保されていること
- 02** 特定の誤使用・不注意による事故リスクの低減状況が明確なこと
(リスクアセスメントの妥当性、リスク低減方策の実装状況・効果)
- 03** リスク低減方策に十分な意義が認められること
- 04** リスク低減方策の効果等に関する説明文言が妥当なこと

応募・審査スケジュール(時期は目安です)

審査スケジュール

応募者実施事項

応募	4月上旬～6月末	募集期間(事前相談、応募書類作成)	1. ホームページから事前相談に申込 2. 応募書類を作成しメールで提出
審査	7月上旬～10月下旬	複数の委員会にて審査	第三者試験機関等でリスク低減方策の実装および効果の測定・試験等を実施
受賞製品公表	11月下旬頃	経済産業省プレスリリースにて公表	応募に関するご相談は 随時承っております。 くわしくはホームページより ご確認ください。
表彰式	2026年1月頃	表彰式開催	



誤使用・不注意 表彰

検索

あんしん に関する Q & A

Q question 01

PS アワードと 「+あんしん」の違いは何ですか？

製品安全対策優良企業表彰(PS アワード)が組織としての製品安全の取組に着目するのに対し、「+あんしん」は特定の製品における誤使用・不注意対策に着目します。また、「+あんしん」はPS アワードの製品部門に位置付けられます。



製品安全対策優良企業表彰

Q question 02

どのような製品が 対象となりますか？

主として一般消費者の生活の用に供される製品(＝消費生活用製品)が対象となります。食品や自動車、医薬品などの製品、業務用製品は対象となりません。

Q question 03

どのような企業が 応募できますか？

応募製品の製造事業者や輸入事業者であって、自らの責任をもって応募書類を作成する企業が応募できます。

Q question 04

どのようなエビデンスが必要ですか？

製品全体としての安全に関する法令適合や認証取得に加え、リスク低減方策が実装され、効果が認められることを第三者試験機関での試験などによって証明いただく必要があります。

Q question 05

応募にあたり、相談はできますか？

事前相談を受け付けています(事前申込制、何度でも相談可)。制度概要やフローの不明点／リスクアセスメントの実施について(リスクアセスメントの実施法、R-Map の作成法など)／リスク低減策の実証について(検証すべき内容、第三者試験機関への依頼内容など)などの相談が可能です。

Q question 06

表彰後は どのような対応になりますか？

受賞製品に「+(プラス)あんしんマーク」を表示できます。また、当該制度のホームページで受賞製品の情報が公開されます。



重大製品事故は毎年約 1,000 件発生し、その約 3 割が消費者の誤使用や不注意が原因です。^{※1} これは製品起因とほぼ同じ割合です。特に高齢者の割合は約 4 割で、高齢化に伴う事故の増加が懸念されています。^{※2} また、10 歳未満の子どもが被害に遭う事故も報告されており、2018～2022 年に発生した事故の約 4 割が誤使用・不注意によるもので、毎年発生しています。

※1 2023 年 12 月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に 変更が生じる可能性があります。

※2 消費生活用製品安全法に基づいて消費者庁から経済産業省製品安全課に通知された重大製品事故(事故の受付日ベース)を基に経済産業省製品安全課で集計しています。

